

## 平成28年度事業方針

(公財)練馬区文化振興協会は、平成26年度に石神井公園ふるさと文化館、27年度に練馬区立美術館の指定管理を受託し、博物館・文芸室的事業、美術館事業の活動拠点を得て、活動の幅を広げてきました。本年4月からは、練馬文化センター、大泉学園ホールの指定管理を受託することとなり、さらに活動の場が大きく広がることとなりました。これを受け、新理事長着任もあり、組織体制を強化し、より質の高い事業展開ができる体制を整えました。新年度は、昨年策定した行動計画(アクションプラン)に基づき、活動拠点となる各施設の魅力を高めるとともに、協会ならではの施設間連携事業にも取り組み、さらなる区民文化の向上と区民の自主的な文化活動の促進に取り組んでいきます。

平成28年度は、下記の方針により事業計画を策定します。

- 練馬文化センター、大泉学園ホール、石神井公園ふるさと文化館、練馬区立美術館において、優れた文化芸術事業を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
- 区民が身近な地域で良質な文化芸術に触れることができるよう、まちなかコンサートなどの地域に根差した事業の充実を図ります。
- 未来を担う若い世代に、文化芸術の発表の場や優れた文化芸術に触れる機会を提供します。また、若い芸術家に発表する機会を提供し、新進芸術家の誕生を支援します。
- 区民が直接文化芸術に身近に触れ、体験する機会としてワークショップなどの参加・学習型の事業を充実します。また、学習の成果を活かす場として、サポーター活動を支援します。
- 区内三大学との連携により、大学の特色を活かした多様な文化芸術事業を引き続き展開します。
- 舞台系芸術、地域の伝統文化・文芸・美術、という多彩な文化芸術活動拠点を持つ利点を活かし施設間連携を深め、事業の質と施設の魅力を高めます。
- 舞台系芸術は、ハード・ソフトの一体対応によるメリットと、専門顧問の活用により、質と独自性の高い事業展開を図ります。

## 〔平成 28 年度事業計画〕

### 1 区民文化の向上及び振興のための事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

#### (1) 公演事業

優れた音楽や古典芸能など、幅広い分野の公演を身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、協会が自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

##### ① 主催事業

練馬区演奏家協会コンサート（3回）

##### ② 共催事業

和太鼓公演

#### (2) 地域活動事業

より身近な場所で気軽に文化芸術に親しむ機会を提供するため、ホールから街に出て、公共空間や福祉施設などでの演奏や小学校での狂言教室を実施する。

##### ① アトリウム・ミニステージ（12回）

##### ② まちなかコンサート（5回）

##### ③ 区立小学校狂言師派遣事業（8校）

##### ④ 演奏家派遣事業（12施設）

##### ⑤ 演奏家あっせん事業

##### ⑥ 地域イベントへの参加

#### (3) 友の会事業

お客様へのサービスの向上と安定的な顧客確保のため、「練馬文化センター友の会」事業を実施する。

### 2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

#### (1) 区民参加事業

区民の幅広い文化活動を支援するため、区民参加型・学習型事業を実施する。

##### ① 歌舞伎プレセミナー

##### ② こども歌舞伎塾

##### ③ 舞踊ワークショップ

##### ④ 演劇ワークショップ

##### ⑤ ねりま若者文化祭

(2) 人材育成活用事業

- ① 練馬区新人演奏会出演者選考オーディション  
28年度は、声楽、管楽器、弦楽器の3部門で開催する。
- ② 練馬区新人演奏会  
28年度から、より広く才能ある新人演奏家を発掘し育成するため、住所要件（練馬区内在勤・在学を含む）を廃止した。
- ③ ゆめりあワンコイン・コンサート（4回）  
若手演奏家の活躍の場として、春夏秋冬に開催する。
- ④ 練馬区演奏家協会事業  
自主企画コンサートの開催や演奏家の紹介などを行う。

(3) 連携支援事業

- ① 練馬交響楽団活動支援事業  
定期演奏会や福祉施設への訪問演奏等の地域活動を支援する。
- ② 区内大学連携事業
  - ・武蔵野音楽大学  
武蔵野音楽大学主催のコンサートに、区民を優待価格で招待する。
  - ・日本大学芸術学部  
練馬ゆかりの名作映画会を開催し、映画学科卒業制作作品を併映する。
- ③ 舞台芸術支援事業  
区民が良質な音楽や演劇等を鑑賞する機会の拡大を図る。
- ④ 文化活動支援補助事業  
登録文化団体の自主的な文化活動を支援する。

(4) 情報発信事業

協会の行う指定管理施設を含む各種事業を、年4回発行する新協会情報誌で広報する。新協会情報誌では、事業の体験レポートや各事業のみどころ等の記事を加えることで、協会事業の魅力をよりわかりやすく発信していく。これにともない、これまで協会情報誌としてきた「アンコール+（プラス）」については、練馬文化センターを中心とする事業広報誌としてあらたに位置づける。

このほか、協会ホームページを協会の文化事業を俯瞰できるポータルサイトとしてリニューアルを行う。また、平成25年度より開始したSNS（Facebook、Twitter）を利用し、リアルタイムによりわかりやすく多様な情報を随時発信していく。

### 3 練馬区立施設の指定管理に関する事業（定款第4条第1項第4号）

#### 【練馬区立練馬文化センターおよび大泉学園ホールの指定管理に関する事業】

##### (1) 練馬区立練馬文化センターおよび大泉学園ホールの管理運営

練馬文化センターおよび大泉学園ホール（以下「練馬文化センター等」という。）は、区民に文化芸術を享受する機会を提供し、自主的な文化芸術活動を支援し、および文化的交流の場を提供することを通じて、文化芸術の振興を図り、もって区民文化の創造と発展に寄与することを目的として設置されている。

これらの位置づけを踏まえ、協会は施設の目指す方向を「幅広い世代でにぎわう練馬の文化発信拠点。見るだけでなく、体験、発見、繋がりが広がる新しい区立施設へ。」と定め、単なる貸出施設としてだけでなく、舞台公演事業や他の文化施設と連携した事業等により、質の高い事業・体験を提供する施設として、運営を行っていく。

運営根拠 「練馬区立練馬文化センター条例」  
「練馬区立大泉学園ホール条例」

##### ① 練馬区立練馬文化センター

###### ア 開設日

昭和 58(1983)年 4 月

###### イ 所在地および規模等

所在地 練馬区練馬一丁目 17 番 37 号

敷 地 6,808.15 m<sup>2</sup>

建 物 地下 1 階 地上 4 階 13,256.54 m<sup>2</sup>

練馬備蓄倉庫併設（145.80 m<sup>2</sup>）

施設内容 大ホール、小ホール、楽屋、ギャラリー、リハーサル室、  
集会室、保育室、事務室ほか。

##### ② 練馬区立大泉学園ホール

###### ア 開館日

平成 14(2002)年 2 月

###### イ 所在地および規模等

所在地 練馬区東大泉一丁目 29 番 1 号 ゆめりあ 1 5～7 階

延床面積 1994.49 m<sup>2</sup>

施設内容 ホール、主催者控室、舞台控室、楽屋、楽器庫、  
ギャラリー、展示室

(2) 指定管理公演事業

① 主催事業

【練馬文化センター】

- ア ソングブックコンサート
- イ 松竹大歌舞伎
- ウ 白石加代子「百物語」シリーズアンコール上演
- エ ストリートダンス
- オ ケルティッククリスマス2016
- カ デーモン閣下の邦楽維新
- キ ジャズコンサート
- ク フレッシュ名曲コンサート
- ケ 専門顧問企画事業（3事業）
- コ 未定

【大泉学園ゆめりあホール】

- ア ゆめりあ若手寄席（2回）
- イ ゆめりあジャズ

② 共催事業

【練馬文化センター】

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 練馬区民寄席（2回）
- ウ オペラ「ラ・ボエーム」
- エ 栗コーダー＋カオニャオ
- オ ふれあいこどもまつり
- カ 施設間連携(未定)
- キ 軽音楽(未定)

③ 区民参加事業

- ア 小中学生参加ミュージカル

## 【練馬区立石神井公園ふるさと文化館の指定管理に関する事業】

### (1) 練馬区立石神井公園ふるさと文化館および分室の管理運営

練馬区で育まれてきた文化の継承および発展をはかり、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与することを目的とした博物館（博物館類似施設）として、平成22（2010）年3月に開館した区立石神井公園ふるさと文化館（以下「ふるさと文化館」という。）は、隣接する区立池淵史跡公園内に移築復元した茅葺き屋根の古民家「旧内田家住宅」（練馬区指定登録文化財）とともに、4年間区が運営を行ってきたが、平成26（2014）年4月から、当協会が指定管理者として運営を開始した。

また、同時に開設した区立石神井松の風文化公園管理棟内分室（練馬の文化人関連事業を展開）の管理運営も開始している。

資料収集および文化財にかかる事業等規定の一部が練馬区とともに進める事業になるほか、指定管理者として、区立美術館、諸団体との連携を進めつつ、より一層、区民の利用が促進される施設とすべく、運営を行っていく。

運営根拠 「練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例」  
「文化財保護法」、「博物館法」、「文化芸術振興基本法」

### ① ふるさと文化館

#### ア 所在地および規模等

所在地 練馬区石神井町五丁目12番16号

敷地 3562.71㎡

（石神井プール、池淵史跡公園を含めた面積14,860㎡）

建物 鉄骨造 地上2階 3,474.62㎡

（池淵史跡公園内旧内田家住宅分 木造平屋 約200㎡）

施設内容 常設展示室、企画展示室、情報コーナー、交流ライブラリー、多目的会議室、会議室、池淵史跡公園内旧内田家住宅、駐車場3台（内身体障害者用1台）、バス寄せ・駐輪場 約300台

#### イ 施設の貸与

ふるさと文化館では、館の主催事業等が行われていない期間の展示室・会議室・ギャラリー等について、個人・団体等への貸出を行う。

### ② ふるさと文化館分室

#### 所在地および規模等

所在地 練馬区石神井台一丁目33番44号（旧日本銀行石神井運動場）

建物 練馬区立石神井松の風文化公園管理棟の一部 531.53㎡

※ 分室は、練馬区立石神井松の風文化公園管理棟（延床面積 2,312.45㎡ 地上2階建）内の事務室、展示室4室、倉庫2室、収蔵庫等。

(2) ふるさと文化館事業

① 展示事業

- ア 常設展示（折々に展示替えを行う）
- イ 旧内田家住宅保存展示
- ウ 収蔵品企画展（2回）
  - ・「ねりまとアニメーション」（仮称）（4月23日～6月12日）
  - ・「ねりまの醸造」（仮称）（2月4日～3月26日）
- エ 特別展（2回）
  - ・「いぬいとみこ展」（仮称）（6月25日～8月14日）
  - ・「遊園地とねりま」（仮称）（9月17日～11月13日）
- オ ねりま手工芸公募展（8月31日～9月8日）

② 教育普及事業

- ア ふるさと文化講座 年10回程度
- イ ふれあい土曜事業（毎週土曜に行う工作などのこども向け講座） 年51回
- ウ 季節体験事業（端午の節句、七夕、十五夜、年末年始、ひなまつり等） 年7回
- エ ジュニアサポーター講習 年12回
- オ その他事業
  - ・ゴールデンウィーク事業 4回
  - ・ホテルのタベ（6月） 1回
  - ・夏休みイベント 5回程度
  - ・文化財ウィーク事業 3回程度
  - ・ふるさと探訪事業（史跡散歩等） 年2回程度
  - ・お正月イベント 2回程度
  - ・春休みイベント 2回程度
  - ・サポーター企画事業（季節の歌の会、やさしい詩の朗読、ふるさと風の会展覧会等） 年5回程度

③ 学校関連事業（ふるさと文化館、分室ともに対象）

- ア 小・中学校団体見学
- イ 幼稚園・保育園団体見学
- ウ 職場体験
- エ 講師派遣
- オ 学芸員実習
- カ 社会教育主事実習生受入
- キ インターン生受入
- ク イベント開催時に区内大学生スタッフ受入

④ その他

- ・地域団体等との連携事業
- ・広報誌「ふるさと文化館ニュース」（年4回）の発行

- ・年報「石神井公園ふるさと文化館年報（平成25年度から27年度）」の発行
- ・AR（Augmented Reality 拡張現実）技術の本格導入

### (3) ふるさと文化館分室事業

#### ① 展示事業（1階展示室 ねりまの文化人に関する展示事業）

##### ア 常設展示

- ・区ゆかりの文化人のパネル（41人展示）
- ・檀一雄書斎再現コーナー

##### イ 分室特別展（2回）

- ・第1回「作家と動物」（仮称）（4月9日～6月26日）
- ・第2回「時代を刻んだ貌<sup>かお</sup> 田沼武能写真展」（仮称）（2月23日～4月9日）

##### ウ 分室企画展（コレクション展等） 2回

- ・第1回「和のくらし、和のことば」（仮称）（7月3日～10月23日）
- ・第2回「柳生ものの系譜」（仮称）（10月29日～2月12日）

#### ② 音楽・オーディオ関連事業

##### ア 五味康祐のオーディオによる名盤レコードコンサートおよび試聴会

- ・コンサート 月1回（第四土曜日 午後2回実施）
- ・試聴会 週2回程度（火・木 午前・午後）

##### イ 五味康祐の音響機器による常設展示

- ・分室内の資料展示室にて常設展示

##### ウ その他音楽関係事業

- ・遺品のピアノ（ベークン・ルアー）を用いて行う事業（多目的室利用・回数未定）
- ・武蔵野音楽大学、日本大学芸術学部音楽学科の学生によるコンサート  
年4回程度
- ・蓄音機とSPレコードによるコンサート 年1回程度

#### ③ 教育普及事業

##### ア 展示解説 月2回

##### イ 貸出施設利用教育普及事業

- ・トークイベント等（開催日未定）
- ・夏休みこどもワークショップ 8月
- ・講座「和」を学ぶシリーズ 年10回程度  
外部・内部講師および地域団体と連携した日本文化を広く学ぶ講座シリーズ
- ・区民公募写真展「私の大切な動物」（仮称）  
分室特別展「作家と動物」関連イベント 5月の12日間
- ・おはなし会 年3回程度
- ・石神井中学校演劇部による「絵本とおはなしの会」 年1回

ウ 区民参加事業

- ・サポーターによる展示解説  
分室サポーターによる区ゆかりの文化人についての解説、トークイベント等
- ・古本交換会 年2回程度

④ その他

- ・「分室だより」(年4回)の発行

(4) 区内三大学連携事業

① 音楽事業

分室音楽事業とし、武蔵野音楽大学、日本大学芸術学部の学生による昼休みサロンコンサートを実施 各大学1～2回程度

② レコードコンサートの実施(分室にて実施)

- ・「五味オーディオで聴く名盤レコードコンサート」において、武蔵野音楽大学から講師を招聘 年1回

③ 武蔵大学学芸員課程への五味コレクションの一部貸与およびカリキュラムでの活用

④ 各種イベントにおける、武蔵大学学芸員課程学生スタッフの受入

(5) 区立施設等連携事業(区立図書館、小・中学校等)

① おはなし会(分室にて実施) 年3回

区立図書館員による絵本等のよみきかせ

② 照姫まつり連携ワークショップ

③ 石神井松の風文化公園「スポーツ祭」連携ワークショップ

④ 石神井中学校演劇部による「絵本とおはなしの会」

(6) その他

① 区事業との連携事業

石神井松の風文化公園での区主催「薪能」の関連講演会併せて「薪能」開催日に展示室を夜間開室

② 区民協働事業(ふるさと文化館・分室共通)

ふるさと文化館における来館者との交流活動や企画事業およびふるさと文化館・分室における展示解説などを、ふるさと文化館サポーターとの協働により実施。

③ 区内団体との連携事業(ふるさと文化館・分室共通)

練馬区手工芸作家連盟、練馬区伝統工芸会との連携展示のほか、練馬区華道茶道連盟、(一財)練馬みどりの機構等と連携した事業を実施。

## 【練馬区立美術館の指定管理に関する事業】

### (1) 練馬区立美術館の管理運営

練馬区立美術館（以下「美術館」という。）は、美術に関する区民の知識および教養の向上を図り、もって区民文化の発展に寄与することを目的として、昭和60(1985)年10月に開館した博物館相当施設である。

開館30年を経た今日、この間の実績により、日本の近現代美術において高い評価を得ている。近年は、西洋近代にも対象を広げ、日本現代においても斬新な切り口・視点での展示等により、さらに評価を高めている。

指定管理者として管理運営二年目にあたり、協会は、これまでの歴史と実績を継承し、加えて、協会の文化芸術事業実績、ノウハウの活用と、ホール、石神井公園ふるさと文化館との連携により、施設の魅力を高めていく。併せて学芸員等職員の力量アップに努めていく。

運営根拠 「練馬区立美術館条例」  
「社会教育法」、「博物館法」

### ① 練馬区立美術館

#### ア 開館日、施設の位置づけ

昭和 60(1985)年 10 月に開館。当初は登録博物館であったが、平成 24 年区長部局への所管換えにより、以降博物館相当施設。

区立美術館では 23 区 3 番目の開館。

#### イ 所在地および規模等

所在地 練馬区貫井一丁目 36 番 16 号（練馬区立貫井図書館との併設）

建物 鉄骨、鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造  
地上 3 階、塔屋 1 階、地下 1 階のうち、地下および 2・3 階  
4,358.55 m<sup>2</sup>（美術館・共有部按分合計 2,927.7 m<sup>2</sup>）  
区立美術館では 23 区 3 番目の規模。

施設内容 常設展示室、企画展示室、一般展示室、創作室、収蔵庫、研究室、事務室ほか

### (2) 練馬区立美術館事業

#### ① 展覧会事業

##### ア 企画展 6 回（有料）

- ・『没後 50 年 “日本のルソー” 横井弘三の世界』展（4 月 17 日～6 月 5 日）
- ・『しりあがり寿の回・転・展』（仮称）（7 月 3 日～9 月 4 日）
- ・『朝井閑右衛門』展(仮称)（9 月 18 日～11 月 13 日）
- ・『栗津則雄コレクション 思考する眼の向こうに』展(仮称)（11 月 19 日～2 月 12 日）
- ・『田沼武能 時代を刻んだ<sup>かお</sup>貌 時代に刻まれた<sup>かお</sup>貌』展(仮称)（2 月 23 日～4 月 9 日）

- ・『練馬区立美術館コレクション お蔵出し！30年のお宝』展(仮称) (2月23日～4月9日)
- イ コレクション展 1回
- ・『練馬区立美術館コレクション展 シリーズ時代と美術4』 (6月10日～6月26日)
- ウ 美術家協会展・区民美術展 各1回(6月・2月)
- エ 小・中学校作品展・書きぞめ展等 各1回(1月)

## ② 教育普及事業

- ア 展覧会関連事業 展覧会ごとに3～6回程度
  - ※展覧会の内容に合わせて関連するギャラリートーク、ワークショップ、講演会、コンサート、こども対象の鑑賞プログラムなどを開催
- イ 美術講座 年5回程度
- ウ 美術館を楽しむワークショップ 年4回程度
- エ 学校関連事業
  - ・スクールプログラム  
(団体鑑賞、施設見学、職場体験、出張プログラム)
  - ・ティーチャーズデイ
  - ・スクールミュージアム
  - ・団体鑑賞プログラム(団体バス)
  - ・学芸員実習等受入れ
- オ その他
  - ・商店街ワークショップ 年1回

## ③ 地域活動・連携事業

- ア ミュージアムコンサート企画展開催において 年4回程度